



その他

無料健康相談

弘前大学名誉教授で医学博士の今充さんのボランティアによる無料健康相談会です。からだのことなど気になる人はご相談ください。

また、ヒロ口（駅前町）3階健康広場のセルフチェックコーナーでの計測結果について、専門的なアドバイスを希望する人も気軽にご相談ください。

△とき 1月9日・30日の午後1時～4時

△ところ 健康広場相談室（駅前町、ヒロ口3階）

△参加料 無料

※事前の申し込みが必要。

問健康広場（☎ 35・0157）

くらしとお金の安心相談会

相談は予約制ですので、希望する人は事前に電話で申し込んでください。

△とき 1月6日（水）午前10時～午後4時

△ところ 市民生活センター（駅前町、ヒロ口3階）

△内容 生活再建や債務整理に必要な資金の貸し付けに関すること

問消費者信用生活協同組合青森事務所（☎ 017・752・6755）

家庭裁判所調査官とは～家族・人・社会の架け橋～

家庭裁判所調査官（家裁調査官）は、裁判所という司法の世界の中で、心理学などの専門的な知識や技法を使って、家庭内の問題の解決や非行少年の立ち直りに向けた「調査」や「調整」を行っています。

少年事件では、少年や保護者と直接会ったり、心理テストをしたり、家庭や学校を訪問したりして、さまざまな視点から情報を集めて、非行の原因やこれからどうすれば立ち直ることができるのかを考えます。

家事事件では、例えば、両親が子どもをめぐって争っているときに、子どもと会い、その思いをよく聴い

て裁判官や両親に伝えたり、子どもの幸せを最優先にした解決の方法について助言したりします。ときには、学校や児童相談所、保護観察所、弁護士など、少年を取り巻く多くの機関や専門家と相談しながら、地域社会全体で少年の立ち直りを支え、生活するための土作りをします。

○家裁調査官になるには

裁判所職員採用総合職試験（家庭裁判所調査官補）に合格し、家裁調査官として各地の家庭裁判所に採用されると、約2年間の養成研修を受けた後、家裁調査官に任命されます。

問青森地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係（☎ 017・722・5421）

温水プール石川の臨時休業

プール水の交換および清掃、機械設備の保守点検実施のため、臨時休業を予定しています。

△休業期間 12月28日～1月17日

△ところ 温水プール石川（小金崎字村元）

問温水プール石川（☎ 49・7081）

弘前図書館、岩木図書館、相馬ライブラリーの休館

専門家が中小企業の経営などの相談に応じます。

【相談窓口】

△とき 平日の午前8時半～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始は休み）

△ところ 青森県よろず支援拠点（青森市新町）

【よろず出張相談会】

予約制です。詳しくは、ホームページ（<http://www.21aomori.or.jp/soudan/>）をご覧になるかお問い合わせください。なお、総合学習センターの返却ポストは、12月29日から1月3日まで休館のため、利用できません。

問青森県よろず支援拠点（☎ 017・721・3787）

冬期間のミニサッカー場の貸し出し

△期間 1月～3月の午前10時～午後4時

※降雪状況により圧雪整備あり。

△ところ 運動公園（豊田2丁目）

自由広場

△使用料 無料

△受け付け 運動公園レストハウス内仮事務所

△その他 常設ゴールあり／ボールなどは各自持参を／利用は1団体2時間まで

問運動公園（☎ 27・6411）

文化グループ会員募集

中央公民館（下白銀町、弘前文化センター内）で活動している「パッチワークサークル」では会員を募集しています。初心者大歓迎です。まずは見学においでください。

△活動日 第2・4水曜日の午後1時～3時

△ところ 弘前文化センター2階第2会議室

△内容 展示会に向けてのパッチワークの作製

△募集人数 若干名

△会費 月額500円

問中央公民館（☎ 33・6561、F 33・4490、E chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み）

青森県よろず支援拠点

専門家が中小企業の経営などの相談に応じます。

【相談窓口】

△とき 平日の午前8時半～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始は休み）

△ところ 青森県よろず支援拠点（青森市新町）

【よろず出張相談会】

予約制です。詳しくは、ホームページ（<http://www.21aomori.or.jp/soudan/>）をご覧になるかお問い合わせください。なお、総合学習センターの返却ポストは、12月29日から1月3日まで休館のため、利用できません。

問青森県よろず支援拠点（☎ 017・721・3787）

「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正されます

△施行日 平成28年4月1日

△改正のポイント

①雇用の分野での障がい者差別を禁止

②雇用の分野での合理的配慮の提供

義務

③相談体制の整備、苦情処理紛争解決の援助

△対象となる障がい者 身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）その他の心身の機能に障がいがあるため、長期にわたり職業生活に相当の制限を受け、または職業生活を営むことが困難な人（障害者手帳を持っている人に限定されません）

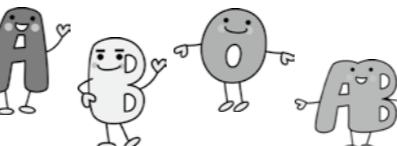
問青森労働局（☎ 017・721・2003）またはハローワーク弘前（☎ 38・8609）

青森県赤十字血液センターからのお知らせ

青森県赤十字血液センターでは、県内各地を巡回する献血バス4台と青森・弘前・八戸市に献血ルームを開設して献血の受け入れを行っていますが、今年度に入り、献血ルームの献血者が減少してきており、輸血用血液確保に苦慮しています。輸血を必要としている患者さんのためにも継続的なご協力をよろしくお願いいたします。

なお、献血にご協力いただく際、献血者の病気の種類や薬の種類などによって、献血できない場合がありますので、ご了承ください。

問青森県赤十字血液センター（三戸さん、☎ 017・741・1512）



自然公園の景観を保護するために

自然公園の中では、景観などの保

護のため、建物や工作物の新築・増改築、広告・看板の設置、土地の開発などの行為が規制されています。たとえ自分の土地であっても、事前に許可や届け出が必要です。

当市には津軽国定公園（岩木山地域）と岩木高原県立自然公園がありますが、その区域は、岩木山や、高岡地区・百沢地区・常盤野地区などとなっています。住まいや事業所、工事場所等が公園区域に入っているいか、確認してみましょう。

優れた自然の風景地として、多くの人々が訪れ親しんでいる自然公園をしっかりと保護していくため、皆さんのご協力をお願いします。

詳しくは県ホームページ（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/nature/s-kouen.html>）をご覧ください。

問青森県自然保護課自然公園グループ（☎ 017・734・9256）

ボランティア募集

弘前市立病院では、患者やその家族を対象に定期的に院内コンサートで演奏してくれるボランティアを募集しています。

△とき 每年4月～12月（8月を除く）の第3金曜日、午後6時半から約1時間（1出演者につき年1回、開催日のいづれかに出演（登録制で2年ごとの更新を予定））

△ところ 市立病院（大町3丁目）1階ホール

△その他 出演料、交通費、食事代などは支給しません。持ち込み器材や楽器などがある場合は、出演者で手配、搬入してください（大掛かりな器材の使用は不可）。音楽のジャンルは原則不問。

△申し込み方法 市立病院総務課で

交付または市ホームページに掲載する「出演申込書」に必要事項を記入の上、1月22日（必着）までに郵送または持参してください（受け付けは、土・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時）。

※応募者面接（団体の場合は代表者の上、出演者を決定します）。

問市立病院総務課（〒036・8004、大町3丁目8の1、☎ 34・3211、内線164）

同窓会支援事業費補助金の対象年齢が変わります

本事業は、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、ふるさと回帰のきっかけとなる同窓会に要する費用の一部を補助するのですが、さらに広くこの事業を活用してもらうため、補助要件となる対象年齢を変更しました。

△変更内容 同窓会出席者の対象年齢を「25歳から40歳まで」から「20歳以上」に変更

※そのほかの補助要件や申請方法などについてはこれまでと同じです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問ひろさき未来戦略研究センター人口減少対策担当（市役所3階、窓口306、☎ 40・7121）

人の動き Population

	前月比
・人口	176,521人（-46）
男	80,838人（-6）
女	95,683人（-40）
・世帯数	73,045世帯（+19）
平成27年11月1日現在（推計）	

有料広告